

# 令和 8 年度

## 消防設備士試験の試験案内

### お知らせ

- 1 電子申請（インターネットからの受験申し込み）が便利です。  
電子申請できる範囲が拡大され、証明書が必要なものや複数の種類の受験も電子申請が可能です。
- 2 電子申請、書面申請ともに試験手数料の支払方法で、ペイジー(Pay-easy)決済、コンビニエンスストア決済、クレジットカード決済、スマホ決済が選択できます。
- 3 試験当日は、**写真を貼った受験票を必ず持参してください。**  
受験票をお持ちでない方は受験できません。
- 4 **試験会場に駐車場はありません。**周辺店舗、施設の駐車場や路上等に不当駐車すると他の迷惑になりますので、来場の際は**公共交通機関をご利用ください。**

（この試験案内は、当センターホームページでもご覧いただけます。）

試験案内に記載されている内容をよくご確認のうえお申し込みください。  
申し込まれた方は、試験案内に記載されたすべての事項に同意したものとみなします。

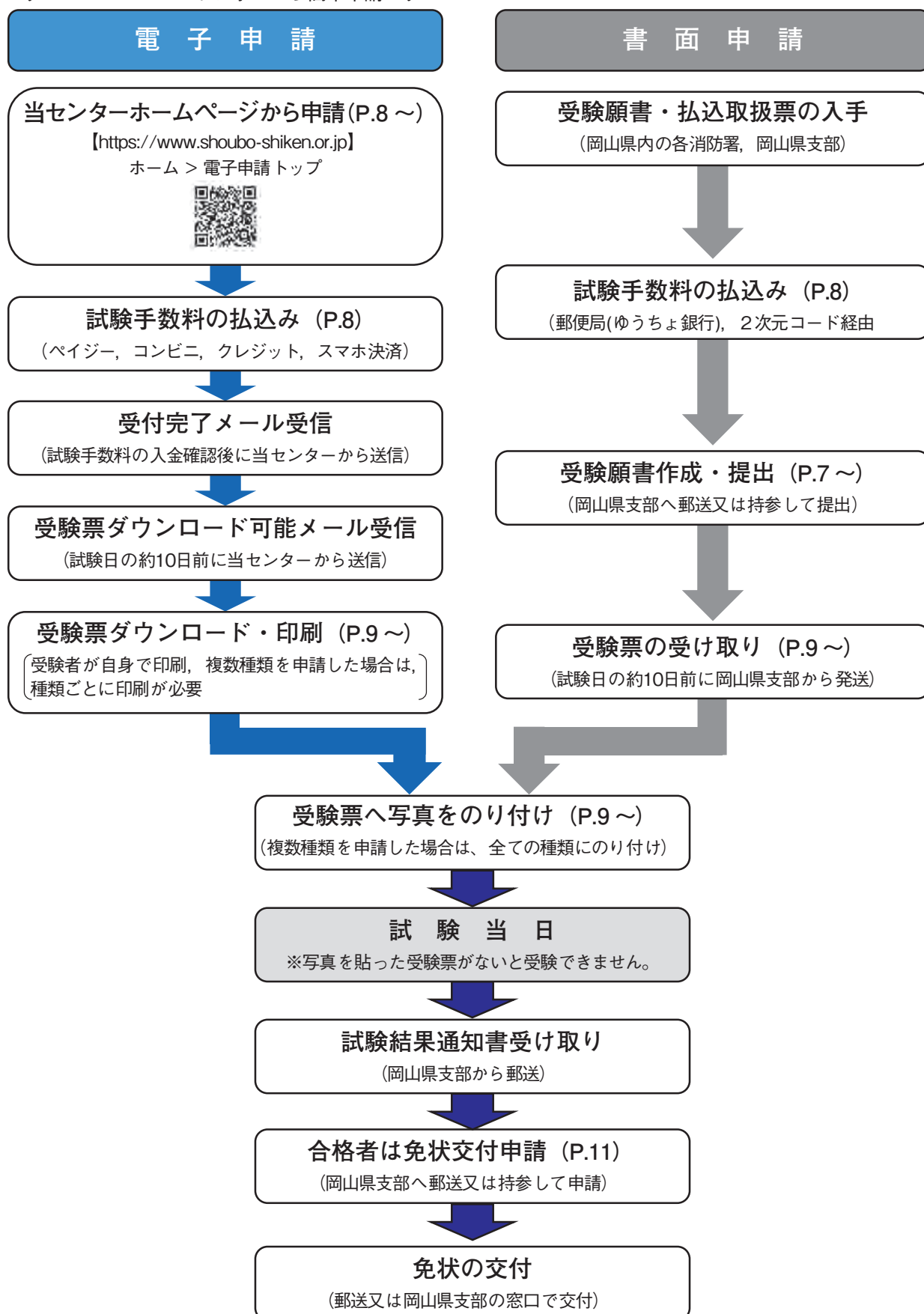
## （一財）消防試験研究センター 岡山県支部

〒700-0824 岡山市北区内山下2-11-16 小山ビル4階  
電話 086-227-1530 FAX 086-227-1533  
<https://www.shoubo-shiken.or.jp/branch/33okayama/>



## 受験手続から合格後の免状交付申請手続までの流れ

♪パソコン・スマートフォンから簡単申請！♪



消防法（昭和23年法律第186号）第17条の9第1項の規定により、岡山県知事から委任された消防設備士試験を次のとおり実施します。

## 1 試験の種類

- (1) 甲種消防設備士試験（特類，1類～5類）
- (2) 乙種消防設備士試験（1類～7類）

## 2 申請方法

受験申請の方法は、電子申請（インターネットによる受験申請）と書面申請（願書による受験申請）の2通りがあります。

電子申請は、当センターホームページから申請してください。

【<https://www.shoubo-shiken.or.jp>】

ホーム > 電子申請トップ



### ※電子申請するにあたっての主な注意事項

以下の内容を必ず確認してください。

- ① **パソコンやスマートフォンを使ってインターネットに接続でき、当センターのホームページから受験票(PDF)をダウンロードして自宅やコンビニ等のプリンター、複合機で印刷できること。**
- ② 資格の証明書類等を添付する必要がある申請の場合は、**審査結果等を通知する当センターからのメールを必ず受信できるようにしておくこと。**

（証明書類に不備があった場合は差し戻ししますので、必ずメールを確認してください。）

- ③ 資格の証明書類等はPDF又はJPEG形式のファイルを準備すること。
- ④ 既に消防設備士免状を取得している場合は、免状の記載事項に変更がないこと。  
電子申請には、免状番号（免状の写真下に記載されている12桁の番号）の入力が必要です。  
免状番号のない古い免状をお持ちの方は電子申請できませんので、書面で申請してください。
- ⑤ 複数受験を希望する場合は、願書情報入力画面で必ず複数受験の追加申請を選ぶこと。  
（複数受験は、再受験バナーからの申請はできません。）

詳しくは、当センターホームページ「電子申請に関するQ&A」をご確認ください。

（※電子申請は、毎週土曜日の概ね午前1時から午前5時の間は、システムメンテナンスのため申請できないのでご注意ください。）

### 電子申請に関するお問い合わせ先

(一財)消防試験研究センター電子申請室

専用電話(全国共通) 0570-07-1000(有料)

受付時間 9時00分～17時00分(土日祝日、年末年始を除く。)

(一財)消防試験研究センターホームページ <https://www.shoubo-shiken.or.jp/>

### 3 試験日時及び受験願書受付期間, 受付場所

試験日	試験の種類	集合時間	試験時間	
令和8年 8月9日(日)	午前	甲種(4類, 5類)	8:30	9:00~12:15
		乙種(5類, 6類)	8:30	9:00~10:45
	午後	甲種(特類)	12:30	13:00~15:45
		甲種(1類, 2類, 3類)	12:30	13:00~16:15
		乙種(1類, 2類, 3類, 4類, 7類)	12:30	13:00~14:45
願書受付期間	電子申請	令和8年6月22日(月) 9:00~令和8年7月2日(木) 23:59 ※受付最終日の23時59分までに申請手続きを完了したものが有効となります。操作に不安がある場合は, 早めの申請をお願いします。		
	書面申請	令和8年6月22日(月)~令和8年7月2日(木) 9:00~17:00(土・日・祝を除く。) ※受付最終日の郵便局の消印有効		

- (1) 書面申請の願書の受付は当支部のみで行い, 持参・郵送のいずれでも受け付けます。  
消防署では受付を行っていません。
  - ・書面申請の願書の提出先：〒700-0824 岡山市北区内山下2-11-16 小山ビル4階  
(一財) 消防試験研究センター岡山県支部
  - ・郵送の場合, 封筒の表に「消防設備士試験願書在中」と朱書きしてください。
  - ・受付最終日の郵便局の消印有効ですが, 願書が正確に記入され必要書類がそろっているものだけに受け付けますので, できるだけ受付期間内の早めの時期に手続きしてください。
  - ・願書の記入文字が乱雑で判読できない場合は, 受験を拒否することがあります。また, 虚偽の記載をしたり, 虚偽の証明書等を提出した場合は, 受験を拒否し, または合格を取り消すことがあります。
  - ・受付開始前に届いた願書は, 原則, 申請者負担で返送します。改めて提出してください。
  - ・受付期間終了後に届いた願書は, 原則, 申請者負担で返送します。
  - ・願書が届いたか否かの照会には対応できかねます。特定記録郵便で郵送されると, 願書を当支部に郵送した記録がお手元に残ります。
- (2) 午前と午後の試験からそれぞれ1種類, 合計2種類が受験できます(併願受験)。  
電子申請の場合は, 受験情報の入力項目の「複数または同日併願の追加申請」から「複数受験を追加で申請する」を選んで2種類分入力してください。  
書面申請の場合は, 願書を類ごとにそれぞれ作成し, 必ず2部一緒に提出してください。
- (3) 一旦提出し, 当センターで受理した願書は, 取り下げることはできません。
- (4) 同一試験日に, 電子申請と書面申請で重複して申請することはできません。  
※身体の障害等により受験に際して必要な配慮(車いす, 補聴器等の使用など)を希望される場合は, **受験申請をする前にご相談ください**。なお, 内容によっては, ご希望に添えない場合がありますので, あらかじめご承知おきください。

### 4 試験の実施場所 (P.12 試験会場案内図参照)

岡山商科大学 岡山市北区津島京町2丁目10-1

(上記のとおり予定していますが, 変更する場合がありますので, 試験日の約10日前にダウンロード又は発送する受験票でご確認ください。)

### 5 受験資格

- (1) 甲種消防設備士試験には一定の受験資格が必要です。

乙種消防設備士試験には、受験資格は必要ありません。誰でも受験できます。

(2) 特類の甲種消防設備士試験は、次に掲げる免状を有する方であれば受験できます。

【甲特類受験資格者】甲種1類から甲種3類のうちいずれかひとつ以上の免状の交付を受けていて、かつ、甲種4類及び甲種5類の両方の免状の交付を受けている方

(3) 特類以外の甲種消防設備士試験は、次のうちいずれかに該当すれば受験できます。

なお、該当する方は、受験願書の「甲種受験資格」欄に【 】内の略称を記入してください。

ア 次に掲げる学校において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて卒業した方（当該学科又は課程を修めて学校教育法による専門職大学の前期課程を修了した方を含む。）

- ① 【大卒】【短大卒】【高専卒】 学校教育法による大学、短期大学、又は高等専門学校
- ② 【専門職了】 学校教育法による専門職大学
- ③ 【高校卒】【中等教育卒】 学校教育法による高等学校又は中等教育学校（機械、電気等の科目を8単位以上修得して卒業した方。）
- ④ 【旧大学卒】【旧専卒】【旧中卒】等 旧大学令による大学、旧専門学校令による専門学校又は旧中等学校令による中等学校
- ⑤ 【外国の学校】 外国に所在する学校で、学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校又は高校に相当するもの
- ⑥ 【旧大学等卒】 旧台湾教育令、旧朝鮮教育令、旧在閩東州及び在滿帝国臣民教育令若しくは大正10年勅令第328号による大学又は専門学校
- ⑦ 【旧高師卒】 旧師範教育令による高等師範学校
- ⑧ 【教員養成所】 旧実業学校教員養成所規程による教員養成所

イ 次に掲げる学校において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する授業科目を15単位以上修得した方（単位制でない学校の場合は、授業時間数を換算します。）

- ① 【大学等15単位】 学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校又は大学院
- ② 【専修学校】 学校教育法による専修学校（専門学校）
- ③ 【各種学校】 学校教育法による各種学校
- ④ 【大学、短大、高専の専攻科】 学校教育法により大学、短期大学又は高等専門学校に置かれる専攻科
- ⑤ 【防衛大学校】 防衛省設置法による防衛大学校
- ⑥ 【防衛医科大学校】 防衛省設置法による防衛医科大学校
- ⑦ 【職業能力開発総合大学校等】 職業能力開発促進法による職業能力開発（総合）大学校、職業能力開発短期大学校
- ⑧ 【職業能力開発大学校等】 職業能力開発促進法改正前の職業能力開発（短期）大学校
- ⑨ 【職業訓練大学校等】 職業能力開発促進法改正前の職業訓練（短期）大学校
- ⑩ 【前職業訓練大学校等】 職業訓練法改正前の職業訓練（短期）大学校
- ⑪ 【旧職業訓練大学校】 職業訓練法廃止前の職業訓練大学校
- ⑫ 【中央職業訓練所】 職業訓練法改正前の中央職業訓練所
- ⑬ 【水産大学校】 独立行政法人水産大学校
- ⑭ 【海上保安大学校】 国土交通省組織令による海上保安大学校
- ⑮ 【気象大学校】 国土交通省組織令による気象大学校

ウ 次に掲げる実務経験を有する方

- ① 【整備経験2年】 乙種消防設備士免状の交付を受けた後2年以上工事整備対象設備等の整備（消防法施行令第36条の2に定める消防用設備等に限る。）の経験を有する方
- ② 【工事補助5年】 受験しようとする消防設備士試験の指定区分に係る工事整備対象設備等の工事の補助者として、5年以上の実務経験を有する方
- ③ 【消防行政3年】 消防行政に係る事務のうち消防用設備等に関する事務について、3年以上の実務経験を有する方

- ④ 【省令前3年】 昭和41年4月21日以前において、消防用設備等の工事について3年以上の実務経験を有する方

エ 次に掲げる資格、免状等を有する方

- ① 【技術士(〇〇部門)】 技術士法による技術士第2次試験に合格した方
- ② 【電気工事士】 電気工事士法による電気工事士免状の交付を受けている方、又は電気工事士法施行規則による旧電気工事技術者検定合格証明書の所持者で電気工事士免状の交付を受けているとみなされる方(電気工事士の試験に合格しても免状を所持していない方及び認定電気工事従事者は該当しません。)
- ③ 【電気主任技術者】 電気事業法による第1種、第2種又は第3種電気主任技術者免状の交付を受けている方、又は電気事業法附則第7項の規定により電気主任技術者免状の交付を受けているとみなされる方
- ④ 【博(修)士】 理学、工学、農学又は薬学のいずれかに相当する分野において、博士又は修士の学位(外国において授与された学位で、これに相当するものを含む)を有する方
- ⑤ 【専検合格者】 専門学校卒業程度検定試験の機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する合格者
- ⑥ 【管工事技士】 建設業法施行令による管工事施工管理技士(技術検定合格証明書の写しを添付すること。監理技術者資格者証は不可)
- ⑦ 【教員免許状】 教育職員免許法により、高等学校の工業の教科について普通免許状を有する方(旧教員免許令による教員免許状所有者を含む。)
- ⑧ 【無線従事者】 電波法第41条の規定により、無線従事者の資格の免許を受けている方(アマチュア無線技士は除く。)
- ⑨ 【建築士】 建築士法による1級建築士又は2級建築士
- ⑩ 【配管技能士】 職業能力開発促進法(旧職業訓練法)による配管技能士
- ⑪ 【ガス主任技術者】 ガス事業法によるガス主任技術者免状の交付を受けている方<第4類消防設備士の受験に限る。>
- ⑫ 【給水技術者】 給水装置工事主任技術者又は給水責任技術者等
- ⑬ 【条例設備士】 東京都火災予防条例による旧制度の消防設備士
- ⑭ 【甲種設備士】 他の類の甲種消防設備士免状の交付を受けている方

※機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科・課程・授業科目について不明な場合は、当センターホームページを参照するか岡山県支部までお問い合わせください。その他受験資格について不明な場合も、お問い合わせください。

## 6 試験科目、問題数及び試験時間

種類		試験科目	問題数	試験時間
甲種 特類	筆記	① 消防関係法令	15問	2時間 45分
		② 工事整備対象設備等の構造、機能及び工事又は整備の方法	15問	
		③ 工事整備対象設備等の性能に関する火災及び防災に係る知識	15問	
甲種 1類 ～ 5類	筆記	① 消防関係法令	15問	3時間 15分
		② 機械、電気に関する基礎的知識	10問	
		③ 受験に係る消防用設備等の構造・機能及び工事・整備の方法	20問	
	実技	④ 受験に係る消防用設備等に関する鑑別等	5問	
		⑤ 受験に係る消防用設備等に関する製図	2問	
乙種 全類	筆記	① 消防関係法令	10問	1時間 45分
		② 機械、電気に関する基礎的知識	5問	
		③ 受験に係る消防用設備等の構造・機能及び整備の方法	15問	
	実技	④ 受験に係る消防用設備等に関する鑑別等	5問	

筆記試験と実技試験は、同時に行い、両試験の時間は区分しません。

## 7 試験の方法

- (1) 筆記試験 マーク式の解答カードを使用します。甲種、乙種とも4肢択一式です。
- (2) 実技試験（甲種特類を除く） 鑑別等、製図とも、写真、イラスト、図面等による記述式です。

## 8 試験の一部免除（甲種特類を除く）

消防設備士、電気工事士、電気主任技術者、技術士等の資格を有する方は、申請により試験の一部が免除になります。この場合の試験時間は、短縮になります。

なお、2つ以上の資格を有する方は、それぞれ資格ごとに申請できます。

### (1) 消防設備士免状の所有者

前記6の筆記試験のうち、所有する免状の種類及び受験する種類により、次表のように免除になります。

消防設備士資格による科目免除一覧表

		受験する消防設備士の種別												
		甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7	
既に取得している消防設備士の資格種別	甲1		◎	◎	○	○	○	◎	◎	○	○	○	○	
	甲2	◎		◎	○	○	◎	◎	○	○	○	○	○	
	甲3	◎	◎		○	○	◎	◎	○	○	○	○	○	
	甲4	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	◎	
	甲5	○	○	○	○		○	○	○	○	◎	○	○	
	乙1	※乙種消防設備士の資格では甲種消防設備士試験において科目免除を受けることはできません。						◎	◎	○	○	○	○	○
	乙2						◎		◎	○	○	○	○	
	乙3						◎	◎		○	○	○	○	
	乙4						○	○	○		○	○	◎	
	乙5						○	○	○	○		◎	○	
	乙6						○	○	○	○	◎		○	
	乙7						○	○	○	◎	○	○		

※表中の記号の凡例

◎：消防関係法令の共通部分と基礎的知識が免除になります。

○：消防関係法令の共通部分が免除になります。

- (2) 電気工事士（甲種5類、乙種5類、乙種6類を受験する場合は、免除の対象になりません。電気工事士の試験に合格しても免状を所持していない方及び認定電気工事従事者は、免除は受けられません。）

前記6の筆記試験のうち、「消防関係法令」を除き、「基礎的知識」及び「構造・機能及び工事・整備の方法」のそれぞれの科目中における「電気に関する部分」が免除になります。

さらに、実技試験において、甲種4類・乙種4類を受験する場合は、鑑別等試験の問1が免除になり、乙種7類の場合は、全問が免除になります。

- (3) 電気主任技術者（甲種5類、乙種5類、乙種6類を受験する場合は、免除の対象になりません。）

前記6の筆記試験のうち、「消防関係法令」を除き、「基礎的知識」及び「構造・機能及び工事・整備の方法」のそれぞれの科目中における「電気に関する部分」が免除になります。

### (4) 技術士

次表に掲げる技術の部門に応じて、試験の類について、前記6の筆記試験のうち、「基礎的知識」と「構造・機能及び工事・整備の方法」が免除になります。

部 門	試験の類（甲・乙とも）	部 門	試験の類（甲・乙とも）
機 械 部 門	1, 2, 3, 4, 5, 6類	化 学 部 門	2, 3類
電 気 ・ 電 子 部 門	4, 7類	衛 生 工 学 部 門	1類

※上記以外の専門分野の方は試験の一部免除はありませんが、甲種の受験資格はあります。

- (5) 日本消防検定協会又は指定検定機関の職員で、型式承認の試験の実施業務に2年以上従事した方  
前記6の筆記試験のうち、「基礎的知識」と「構造・機能及び工事・整備の方法」が免除になります。
- (6) 5年以上消防団員として勤務し、かつ、消防学校の教育訓練のうち専科教育の機関科を修了した方（乙種5類、乙種6類を受験する場合のみ対象になります。）  
前記6の筆記試験のうち、「基礎的知識」と実技試験の全問が免除になります。

## 9 試験の一部免除の申請（甲種特類を除く）

試験の一部免除資格を有する方は、受験願書の「科目免除」（電子申請の場合）あるいは「試験の免除」（書面申請の場合）欄の「受ける」か「受けない」のいずれかを必ず選択してください。

なお、免除を受けるためには、資格を証明する書類が必要です。

## 10 受験申請に必要な書類等

※**証明書類については、原本又は原本全部の内容をコピーしたもの（縮小したものも可）を添付してください。**

<p>受験願書</p>	<p><b>電子申請</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 当センターホームページで電子申請の注意事項等を必ずお読みください。</li> <li>2 電子申請トップ画面から申し込んでください。</li> <li>3 電子申請で団体受験申請をする場合は、「団体コード」、「団体確認キー」、「団体代表者キー」を入力する必要がありますので、事前に岡山県支部にお問い合わせください。</li> </ol> <p><b>書面申請</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 受験願書は、※印の欄以外はすべて受験者が黒色のボールペンで記入してください。（P.13の記入例を参照のこと）</li> <li>2 氏名、生年月日、本籍、現住所等正確によくわかるように記入してください。</li> </ol>
<p>証明書類 (該当する 人のみ)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 <b>甲種受験者の受験資格を証明する書類</b>（つぎのうちいずれか）       <ol style="list-style-type: none"> <li>① 5(3)ア 卒業証明……学科名が明記されている卒業証書、卒業証明書又は学位記</li> <li>② 5(3)イ 単位修得証明……単位修得証明書又は授業科目別の履修時間の入った科目履修証明書</li> <li>③ 5(3)ウ 実務経験の証明……実務経験証明書（書面申請受験願書B面裏に参考様式）</li> <li>④ 5(3)エ 国家資格等……消防設備士以外の国家試験による免許証、免状、合格証明書等</li> <li>⑤ 5(3)エ⑭ 消防設備士の証明……既に持っている他の類の甲種消防設備士免状</li> <li>⑥ 過去の受験証明……過去に甲種を受験した方は、その時の受験票（控）又は結果通知書（資格判定コード欄に番号が印字されているものに限る。）で受験資格証明に代えることができます。ただし、「工事補助5年」、及び「ガス主任技術者」の受験資格の場合は、添付する過去の受験票等と同じ指定区分を受験する場合に限ります。</li> </ol> </li> <li>2 <b>試験の一部免除資格を証明する書類</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 8(1)の資格を有する方……消防設備士免状</li> <li>② 8(2)の資格を有する方……電気工事士免状</li> <li>③ 8(3)の資格を有する方……電気主任技術者免状</li> <li>④ 8(4)の資格を有する方……技術士第2次試験若しくは本試験の合格証明書又は技術士登録証</li> <li>⑤ 8(5)の資格を有する方……型式承認試験の実施業務の従事証明書</li> <li>⑥ 8(6)の資格を有する方……5年以上消防団員として勤務したことを証明する市町村長又は消防団長による書類及び、専科教育の機関科を修了したことを証明する消防学校長による書類</li> </ol> </li> <li>3 <b>1, 2の証明書類が旧姓で現在の姓と一致しない場合、新旧の氏名が確認できる書類</b> （例：戸籍抄本、住民票（旧姓記載あり）、運転免許証（旧姓記載あり）など）</li> <li>4 <b>すでに消防設備士免状を持っている場合は、その写し（表面と裏面）</b></li> </ol>

<p>証明書類 (該当する 人のみ)</p>	<p><b>電子申請</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・証明書類は電子ファイル化（JPEG形式またはPDF形式）したものを、申請情報入力画面に従ってアップロードしてください。</li> <li>・1⑤, 2①, 及び4のすでに持っている消防設備士免状については、「既得免状情報入力」画面に入力していただきますので、電子ファイルは必要ありません。</li> <li>・その他の証明書類は、電子ファイルをご準備ください。</li> </ul> <p>なお、消防設備士免状の記載事項に変更がある場合や、書き換え申請中は電子申請できません。</p> <p>免状番号のない古い免状をお持ちの方も電子申請できませんので、書面申請してください。</p> <p><b>書面申請</b></p> <p>1～4の証明書類は、願書B面裏に貼ってください。</p>
<p>試験手数料 及び 払込方法</p>	<p>1 <b>試験手数料</b> <b>甲種……6,600円 乙種……4,400円</b></p> <p>2 <b>払込方法</b> <b>電子申請</b></p> <p>払込方法は、次の決済方法から選択できます。なお、<b>払込手数料は本人でご負担ください。</b></p> <p>(ア) ペイジー (Pay-easy) 決済※情報リンク方式, オンライン方式 (イ) コンビニエンスストア決済 (セブンイレブン, ファミリーマート, ローソン, ミニストップ, セイコーマート, デイリーヤマザキ及びヤマザキデイリーストア (一部店舗を除く。)) (ウ) クレジットカード決済 (VISA, MasterCard, JCB, アメリカンエクスプレス, ダイナース) (エ) スマホ決済 (PayPay, メルペイ)</p> <p>※一般財団法人消防試験研究センターでは、電子申請に係る試験手数料の収納に関して、全て三井住友カード株式会社に業務委託しております。</p> <p><b>書面申請 (払込用紙で払込みの場合)</b></p> <p>受験願書と一緒にお渡しする所定の払込用紙を使って郵便局 (ゆうちょ銀行) の窓口で払込み、その「振替払込受付証明書 (お客様用)」<b>赤枠で囲んである部分</b>を願書B面の所定欄に全面的り付けしてください。「振替払込請求書兼受領証」や「機械払込受領証」では受付できません。万が一、自動払込機で払込んだ場合でも、窓口で「振替払込受付証明書 (お客様用)」<b>赤枠で囲んである部分</b>に日附印を受けてください。</p> <p>なお、<b>払込手数料は本人でご負担ください。</b></p> <p>また、同一試験日の併願受験は、試験手数料を合算して一括で払込むこともできます。一括で払込んだときは、最初の願書B面の証明書貼付欄に日附印のある証明書を貼り付け、その他の願書は、願書B面の証明書貼付欄に「併願」と記入してください。</p> <p>※「振替払込受付証明書 (お客さま用)」を紛失、汚損等により受験願書に貼付できない場合、当センターでは責任を負えませんので、くれぐれも紛失、汚損等しないようにしてください。紛失、汚損等した場合は、再度払込みの上、新たな「振替払込受付証明書 (お客さま用)」を受験願書に貼り付けてください。</p> <p>なお、再度払込みをした後で、紛失した「振替払込受付証明書 (お客さま用)」を発見し提出されたときは、還付申請により先に払込まれた試験手数料をお返しします。</p> <p><b>書面申請 (願書B面の2次元コードを経由した決済の場合)</b></p> <p>払込方法は、電子申請の場合と同じ。</p> <p>決済完了後、決済完了メールに記載されている<b>決済完了番号 (18桁)</b>を必ず願書B面の<b>決済完了番号記入欄</b>に記入してください。</p> <p><b>電子申請・書面申請いずれの場合も、一旦払込みされた試験手数料は、お返しできません。(受験願書の受理後、仕事等の都合で、受験できなくなった場合も同様です。)</b></p>

# 11 受験票及び写真

## 1 受験票の送付

### 電子申請

試験日の約10日前に、申請時に登録した電子メールアドレスに受験票がダウンロードできる旨のメールが発信されます。受験者本人が受験票を印刷し、**試験日当日に必ず持参してください。**

なお、併願受験を申請した場合は、**すべての種類の受験票を印刷し、持参してください。**

## 〈電子申請の場合の受験票〉

**注意事項**

- 1 次の場合は受験することができません。  
(1) 受験票がない場合  
(2) 受験票に写真を貼っていない場合  
(3) 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
- 2 受験票に記載している集合時間までに入室してください。
- 3 受験票、鉛筆（B又はHB）、消しゴムを持参してください。
- 4 試験会場への電話の問い合わせはしないでください。
- 5 不正行為及び係員の指示に従わない場合は退場を命じ、失格とします。
- 6 本人確認のため、身分証明書（運転免許証等）の提示をお願いします。
- 7 電話による可否の問い合わせには、応じられません。
- 8 試験会場外での特定業者による試験結果通知の有料サービスは当センターと一切関係ありませんので、注意してください。
- 9 試験日時を変更する場合には、当センターのホームページに岡山県支部からの緊急情報又は重要なお知らせとして掲示します。特に、気象庁が発表する特別警報等の防災情報に対して延期等する場合の緊急情報は、試験開始時間の2時間前までに掲示します。
- 10 試験会場敷地内は、禁煙です。
- 11 試験日に自動車での来場は厳禁です。

**消防設備士試験 受験票**

**写真**

縦4.5cm×横3.5cm

写真の裏面に氏名・年齢及び撮影年月日を縦書き6ヶ月以内に撮影したもの（正面、無帽、無背帯の上三分身像のもの又はパスポート規格のもの）

しっかりとり付けてください。（セロハンテープ不可）

受験番号	01-0002	試験の種類	乙種第4類
カナ氏名	シラジロウ		
氏名	試験 次郎		
試験日時	令和 08年08月09日 [1/2] 8時30分集合 9時00分試験開始		
試験会場	〇〇〇会場 〇〇県〇〇市〇〇町1-2-3		
(試験室)	講義室0101		
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	00
既得免状			

(一財) 消防試験研究センター 岡山県支部  
〒700-0824 電話 086-227-1530  
岡山県岡山市北区内山下2-11-16 小山ビル4階

切取り線

**消防設備士試験 受験票 (控)**

受験番号	01-0002	試験の種類	乙種第4類
カナ氏名	シラジロウ		
氏名	試験 次郎		
試験日時	令和 08年08月09日 [1/2] 8時30分集合 9時00分試験開始		
試験会場	〇〇〇会場 〇〇県〇〇市〇〇町1-2-3		
(試験室)	講義室0101		
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	00
既得免状			
受験者 現住所	〇〇県〇〇市〇〇町 1-23-45		

注：記載内容を確認し、訂正箇所がありましたら、ご連絡ください。  
訂正事項をよくお読みください。

**受験の際は、試験会場をご確認ください。**  
**次の場合は受験することができません。**

- 1 受験票がない場合
- 2 受験票に写真を貼っていない場合
- 3 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合

この受験票(控)は、合格発表の確認と再受験の申し込みが必要ですので、大切に保管してください。

(試験当日持参用)

切り離す

写真を貼ってください。  
※セロハンテープ厳禁

かい書で記入してください。

## 書面申請

受験願書を受理した受験者に対して、受験番号、試験会場、試験日時等を記載した**受験票を試験日の約10日前に発送します。**

試験3日前になっても届かない時は、速やかに岡山県支部に電話で照会してください。

受験票を、団体宛（会社等）にまとめて送付することを希望される場合は、願書提出時に、その旨と、送付先の住所を申し出てください。その際に、受験申請者の名簿（様式は問いません）の提出をお願いします。結果通知に関しても、同様にしてください。

## 〈書面申請の場合の受験票〉

**消防設備士試験 受験票 (控)**

受験番号	01-0001	試験の種類	乙種第4類
カナ氏名	シツ タロウ		
氏名	試験 太郎		
試験日時	令和 08年08月09日〔1/2〕 8時30分集合 9時00分試験開始		
試験会場	〇〇〇会場 〇〇県〇〇市〇〇町1-2-3		
(試験室)	講義室0101		
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	00
既得免状			

注: 記載内容を確認し、訂正箇所がありましたら、ご連絡ください。  
受験票裏面の注意事項をよくお読みください。

**受験の際は、試験会場をご確認ください。  
次の場合は受験することができません。**

- 1 受験票がない場合
- 2 受験票に写真を貼っていない場合
- 3 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合

この受験票(控)は、合格発表の確認と再受験の申し込み  
に必要ですので、大切に保管してください。

**消防設備士試験 受験票**

**写真**

縦4.5cm×横3.5cm

写真の裏面に氏名・年齢及び撮影年月日を記載  
6ヶ月以内に撮影したもの  
(正面、無帽、無背景の上三分身像のもの又はパスポート規格のもの)  
しっかりとり付けてください。(ゼロハンテープ不可)

受験番号	01-0001	試験の種類	乙種第4類
カナ氏名	シツ タロウ		
氏名	受験者氏名を「かき書」で記入してください。		
試験日時	令和 08年08月09日〔1/2〕 8時30分集合 9時00分試験開始		
試験会場	〇〇〇会場 〇〇県〇〇市〇〇町1-2-3		
(試験室)	講義室0101		
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	00
既得免状			

80242303200800100012    
001-01-0001 00001 999 9999  
試験当日、この受験票は回収します。

## 2 写真の貼付 (電子申請, 書面申請共通)

- (1) 試験日前6か月以内に撮影した正面、無帽(宗教上又は医療上の理由がある場合を除く。), 無背景, 上三分身像の縦4.5cm, 横3.5cmのもの又はパスポート規格のもの, 枠無しとし, 鮮明なもの(裏面に氏名・年齢及び撮影年月日を必ず記入してください。), **受験票に貼ってください。(複数種類を受験する場合は, すべての種類の受験票に貼ってください。)**

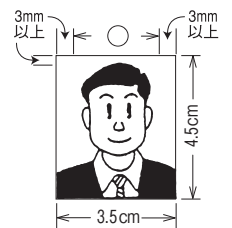
写真はカラー, 白黒どちらでもかまいません。デジタルカメラで撮影されたものは, 写真専用紙で印刷した鮮明なものとしてください。

写真は受験者本人の確認及び消防設備士免状の作成に使用しますので, **試験当日は, 写真を貼った受験票を必ず持参してください。**

**写真を貼った受験票を持参しないと受験できません。**

- (2) 受験票の氏名欄は受験者の氏名をかき書で記入してください。

〈写真の例〉



## 12 合格基準

### (1) 甲種特類

筆記試験において、「消防関係法令」, 「構造機能及び工事・整備の方法」, 「火災及び防火に係る知識」の各科目ごとに40%以上で, かつ, 全体の出題数の60%以上の成績を修めた方を合格とします。

### (2) 甲種特類以外

筆記試験において、「消防関係法令」「基礎的知識」「構造・機能及び工事・整備の方法」の各科目ごとに40%以上で全体の出題数の60%以上, かつ, 実技試験において60%以上の成績を修めた方を合格とします。

なお, 試験の一部免除がある場合は, 免除を受けた以外の問題で上記の成績を修めた方を合格とします。

## 13 合格発表

合格発表は, 9月11日の予定です。岡山県支部の掲示板(支部事務所前廊下)に合格者の受験番号を公示するとともに, **受験者全員に「試験結果通知書」を郵送します。**

当センターのホームページでも, 合格発表日の正午以降, 合格者の受験番号を掲示します。

免状の交付は, 結果通知書と一体になっている「免状交付申請書」によってのみ行います。

なお, 電話による可否の問い合わせには, 一切応じられません。


**※試験会場付近で「発表を見に行けない人のために電話で可否をお知らせします。」といったサービスを有料で受け付けていることがありますが, 当センターとは関係ありませんのでくれぐれもご注意ください。**

## 14 免状交付申請の手続き

試験合格者は、「試験結果通知書」と一体になっている「免状交付申請書」に所要事項を記入し、岡山県支部に持参するか郵送してください。

試験結果通知書記載の申請期限までに提出された場合は、同通知書記載の免状配付日に免状を発送（配付）します。同申請期限以降に提出された場合は、申請書受付から約1か月後に発送（配付）します。

免状申請に必要な書類は次のとおりです。

提出する書類等	注 意 事 項
免状交付申請書	<p>あらかじめ印字してある内容を確認し、誤りがあれば<b>赤字訂正</b>してください。また、太枠内の申請者名（受験者本人が署名）・電話番号を記入し、結果通知書を切り離さないで提出して下さい。記入のないものは受けません。</p> <p>申請書は機械処理しますので、折れ線以外で折り曲げたりしないでください。</p> <p>免状に旧姓併記を希望の方は、事前に岡山県支部にお問い合わせください。</p> <p>申請書裏面に岡山県の納付済証2,900円分を貼ってください。</p> <p><b>納付済証は、岡山県庁・各県民局・各地域事務所等の収納専用窓口（POSレジ）で申請書裏面のバーコードを提示して2,900円をお支払いいただくと交付されます。</b></p> <p>収納専用窓口（POSレジ）の設定場所等については、消防試験研究センター岡山県支部のホームページでご確認ください。</p> <div style="text-align: right;">  </div>
既 得 免 状	すでに所有している、他の種類の消防設備士免状は必ず提出して下さい。
新免状送付用封筒	免状の郵送を希望の方は、定形封筒に自宅又は勤め先いずれかの宛名を書き <b>460円分の切手（簡易書留郵便代）</b> を貼り、裏面左上の受験番号を書いて提出してください。

## 15 その他の注意事項

- (1) 前記11.2(1)の写真（縦4.5cm，横3.5cm）を貼付した受験票を持参しないと受験できません。また、受験票の氏名欄には受験者の氏名をかい書で記入してください。
- (2) 書面申請の受験願書は、汚したり、折り曲げたりしないでください。  
字は丁寧にわかりやすく書いてください。
- (3) 一旦提出し、当センターで受理した受験申請書類は、一切お返ししません。  
また、一旦払込みされた試験手数料は、お返ししません。
- (4) 書面申請で、願書受付締切日を過ぎた受験願書及び、記載事項等に著しい不備のある受験願書は受理できません。この場合は受験願書を返却します。**受験願書返却の費用は本人負担とします。**
- (5) **各試験会場に駐車場はありません。受験者・送迎者の会場内への自動車の乗入れは禁止されております。**  
試験会場周辺の道路や住宅街での迷惑駐車，スーパーマーケットやコンビニ等商業施設への無断駐車，送迎のための駐停車はお止めください。  
**ご来場の際は、公共交通機関（バス・JR）をご利用ください。**
- (6) 受験者は、試験開始30分前に集合し、監督者の説明をよく聞いて受験してください。机の上には、受験票、鉛筆又はシャープペンシル（B又はHB）、消しゴム以外のものは置かないでください。電卓、定規、下敷き、ボールペン等は使用できません。**携帯電話，スマートフォン，スマートウォッチ等通信機能や特殊機能を持った腕時計等の電子機器類の使用も禁止します。これらの電子機器類を時計として使用することもできません。**
- (7) 不正行為は失格とします。また、試験会場で係員の指示に従わない場合は退場を命じ、失格とすることがあります。
- (8) 試験会場敷地内は「禁煙」です。
- (9) 試験当日の特例措置（車イスの使用等）を希望される場合は、**必ず受験申請する前にご相談ください。**
- (10) 次回以降電子申請により受験申請する場合、この試験の受験票（控）や試験結果通知書があると、入力が簡単になりますので、大切に保管してください。
- (11) 事故等により会場や日程を変更する場合には、岡山県支部からの緊急情報としてホームページに掲示します。  
特に、気象庁が発表する特別警報等の防災情報に対処して試験日時を変更する場合の緊急情報は、試験開始の

2時間前までに掲示します。

※（一財）消防試験研究センターは試験実施機関であり、受験準備の講習や、参考書の出版は、一切行っていません。

### 個人情報の取り扱いについて

一般財団法人消防試験研究センター（以下「当センター」という。）は、危険物取扱者試験及び消防設備士試験の実施と免状作成業務を行っています。

当センターは、試験及び免状事業の実施機関として個人情報を取り扱っていますので、個人情報の重要性を十分認識し、その保護の徹底を図るとともに、個人情報の保護に関する法令及びその他の関連する規範を遵守し、取得した個人情報は、正確、かつ、安全に取り扱います。

1 当センターの個人情報の内容と利用目的は次のとおりです。

① 個人情報の内容

氏名、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先名、学校名、職業、顔写真、メールアドレス等です。

② 利用目的

利用は、本人確認、本人への通知・連絡、試験における座席への氏名表示、受験票への表示、結果通知書及び免状交付申請書、免状作成、免状交付状況に係る事項等の当センターの業務の範囲内で行います。

2 当センターは、利用目的達成のため、当該情報を業務委託先に預託する場合があります。その場合の業務委託処理は、個人情報を保護するための措置及び業務委託先との責任関係の明確化を図るとともに、業務機器等の安全対策を確実に実施しています。

なお、個人情報の提供は、団体受験に関し当該団体代表者へ提供するもの及び法令等に基づくものに限定し適切に取り扱います。

## 試験会場案内図

**試験会場に駐車場はありません。公共交通機関（バス・JR）をご利用ください。**

〔各試験会場への受験者・送迎者の車の乗入れは禁止されています。また、周辺店舗、施設の駐車場や路上等に駐車すると他の迷惑になりますので、ご来場の際は公共交通機関（バス・JR）をご利用ください。〕

### 岡山商科大学 会場（岡山市北区津島京町2丁目10-1）

岡山駅から 岡電バス：津高又は国立病院又は免許センター行き「岡山商大前」下車  
〃 中鉄バス：津高又は国立病院又は免許センター行き「岡山商大前」下車  
(所要時間 約20分)





# 受験願書B面（2枚目）の記入例

## 注意事項

### 【郵便取扱振込票でのお支払い】

- 1 郵便局又はゆうちょ銀行の窓口（ATM機での払込みは不可）で受領した「振替払込受付証明書（お客様用）」を全面的り付けしてください。
- 2 本人控え用の「振替払込請求書兼受領書」では、受験申請できません。
- 3 証明書を紛失、汚損等により貼り付けられない場合、当センターでは責任を負えません。その場合、再度払い込みのうえ、貼り付けてください。

## 受験願書B面（表）

**試験日** 08年 08月 09日  
**試験種別** 乙種 第一種 4種  
**受験地** 岡山市  
**甲種受験資格** 電気工事士  
**試験の免除** 技術士等の資格による試験の免除を「受ける」、電気工事士免状による試験の免除を「受ける」、電気主任技術者免状による試験の免除を「受ける」、消防設備士免状による試験の免除を「受ける」、専攻上級科目として受験し、かつ、専攻教育の修習料を納めたことによる試験の免除を「受ける」。

**◎払込用紙で払込みの場合**  
 ここに「振替払込受付証明書」をはってください。

**◎2次元コード経由で払込みの場合**  
 下記の2次元コードで手数料の払込みができます。  
 ・2次元コードで手数料を払込む場合、払込用紙は使用しないでください。  
 ・払込み後は、必ず受付期間内にこの願書を提出してください。  
 ・この願書と2次元コードは、固有の識別番号でペアになっております。  
 ・2次元コード読み取り時の注意事項をよくお読みになり、試験日、受験地、試験種別を確認し、記入した願書情報と異なる試験を選択しないようにしてください。

利用できる決済手段：クレジットカード、コンビニエンスストア、PayPay、メルペイ

**決済完了番号（18桁）**  
 ※必ず決済完了番号を下欄に記入してください。

**電子決済の場合**  
 電子決済後、決済完了メールにある18桁の「決済完了番号」を記入してください。

## <払込用紙で払込みをした場合>

当センター所定の  
 振替払込受付証明書(お客様用)  
 貼付(全面的り付け)

振替払込受付証明書(お客様用)  
 (郵便局・ゆうちょ銀行へご依頼人)  
 この受付証明書に日附印を押し、  
 依頼人に交付してください。

払込金額  
 ￥6600

加入者名  
 一般財団法人  
 消防試験研究センター  
 00170-3-136220

ご依頼人住所  
 岡山市北区弓之町  
 3-6-17  
 氏名  
 岡山三郎  
 (電話 086-251-0321)  
 (郵便局へ)日附印を押し

日附印  
 貼つてください

この証明書をのり付け

必ず郵便局の窓口で  
 領収印を押して  
 もらうこと。

## 受験願書B面（裏）

### 各種証明書等貼付欄

この部分にのり付けてください。  
 なお、この部分に「振替払込受付証明書」は貼付しないでください。

#### 都道府県等コード表

北海道01	北海道02	北海道03	北海道04	北海道05	北海道06	北海道07	北海道08	北海道09	北海道10	北海道11	北海道12	北海道13	北海道14	北海道15	北海道16	北海道17	北海道18	北海道19	北海道20	北海道21	北海道22	北海道23	北海道24	北海道25	北海道26	北海道27	北海道28	北海道29	北海道30	北海道31	北海道32	北海道33	北海道34	北海道35	北海道36	北海道37	北海道38	北海道39	北海道40	北海道41	北海道42	北海道43	北海道44	北海道45	北海道46	北海道47	北海道48	北海道49	北海道50	北海道51	北海道52	北海道53	北海道54	北海道55	北海道56	北海道57	北海道58	北海道59	北海道60	北海道61	北海道62	北海道63	北海道64	北海道65	北海道66	北海道67	北海道68	北海道69	北海道70	北海道71	北海道72	北海道73	北海道74	北海道75	北海道76	北海道77	北海道78	北海道79	北海道80	北海道81	北海道82	北海道83	北海道84	北海道85	北海道86	北海道87	北海道88	北海道89	北海道90	北海道91	北海道92	北海道93	北海道94	北海道95	北海道96	北海道97	北海道98	北海道99	北海道100
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	--------

消防設備等実務経験証明書

氏名  
 年月日

経験内容  
 1 整備経験 2 工事補助経験  
 3 その他( )

実務経験期間  
 年月日から 年月日まで  
 ( 年 月)

消防設備等の種類  
 上記の1と異なることを証明します。  
 年月日

事業所名  
 証明者 役職  
 氏名  
 電話

事業所(会社等)の印  
 証明者の印(役職印又は私印)

甲種消防設備士試験を受験する方は、  
 各種証明書類(必要事項が記入されており、  
 押印されているもの)を提出して下  
 さい(消防法第17条の8第4項第1号、  
 第2号及び第3号)。

該当する経験内容に○を  
 付けてください。

整備又は工事の補助をした  
 工事整備対象設備等の種類  
 を記入してください。

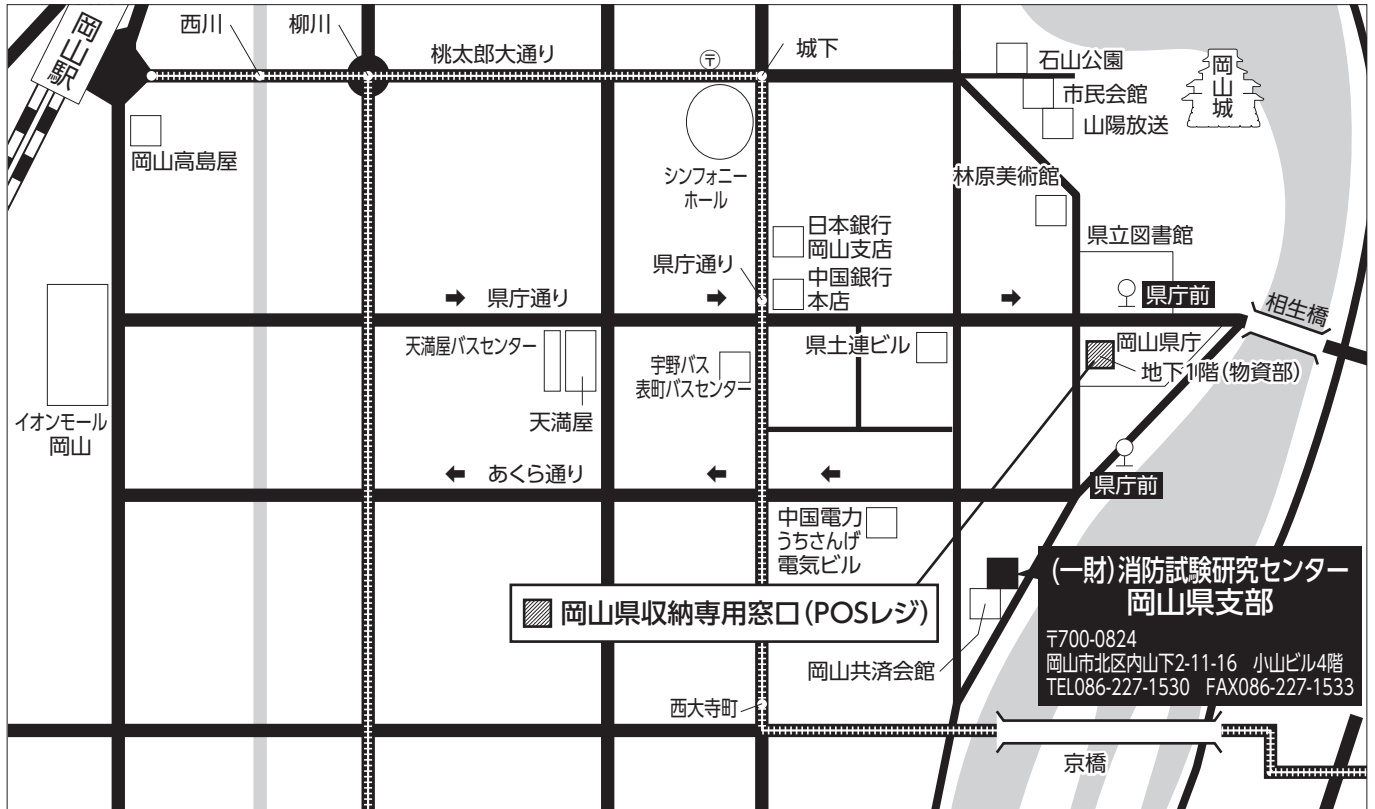
## 注意事項

- 1 卒業証明書等の資格、科目免除証明書類のコピーは、この面に貼付してください。
- 2 「消防用設備等実務経験証明書」は、実務経験の資格で甲種を受験する方のみ必要です。
- 3 消防設備士免状を取得している方はコピー(表・裏とも)を貼付してください。

裏 表  
 既得消防設備士免状のコピーを貼ってください。

※各証明書等について、内容確認のための連絡をさせていただくことがあります。

# (一財)消防試験研究センター岡山県支部 案内図



- 岡山県庁から南西へ徒歩5分。
- 岡電バス「岡電高屋行き」または宇野バス「四御神行き」他で県庁前停留所下車, 南西へ徒歩5～8分。
- 路面電車「東山線」県庁通りまたは西大寺町下車徒歩10分。
- 岡山県支部には**駐車場がありません**ので、公共交通機関をご利用のうえお越しください。お車でお越しの場合は、近隣の有料駐車場をご利用ください。

## [参 考]

免状の種類		工事整備対象設備等の種類
甲種のみ	特類	特殊消防用設備等（従来の消防用設備等に代わり、総務大臣が当該消防用設備等と同等以上の性能があると認定した設備等）
甲種 及び 乙種	1類	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備、屋外消火栓設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、共同住宅用スプリンクラー設備
	2類	泡消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、特定駐車場用泡消火設備
	3類	不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備
	4類	自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、消防機関へ通報する火災報知設備、共同住宅用自動火災報知設備、住戸用自動火災報知設備、特定小規模施設用自動火災報知設備、複合型居住施設用自動火災報知設備
	5類	金属製避難はしご、救助袋、緩降機
乙種のみ	6類	消火器
	7類	漏電火災警報器

甲種消防設備士は、上記設備等の工事、整備及び点検ができますが、乙種消防設備士は整備及び点検だけができます。